

第十期東京都障害者施策推進協議会提言

東京都障害者計画・第7期東京都障害福祉計画・第3期東京都障害児福祉計画の策定に向けて【概要】

提言の位置づけ

【審議事項】 障害者・障害児の地域における自立生活の更なる推進に向けた東京都の障害者・障害児施策のあり方について  
 【提言内容】 次期東京都障害者・障害児施策推進計画（令和6～8年度）の基本的方向性及び目標の実現に向けた施策展開に当たって留意すべき事項  
 ※ 都道府県障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画を策定するに当たっては、本協議会の意見を聴かなければならない。

1 障害者施策の基本理念

- 自らの生活の在り方や人生設計について、障害者自身が選び、決め、行動するという「自己選択・自己決定」の権利を最大限に尊重するとともに、意思決定の支援を適切に受けられるよう配慮し、障害者が必要な支援を受けながら、障害者がない者と等しく、どのような状況においても人間としての尊厳をもって地域で生活できること
- 障害児が適切に養育されるとともに、その生活が保障され、愛され、保護されること、心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られる社会の実現を目指す。

理念Ⅰ 全ての市民が共に暮らす共生社会の実現

理念Ⅱ 障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現

理念Ⅲ 障害者がいきいきと働ける社会の実現

2 目標達成のための施策と取組

- Ⅰ 共生社会実現に向けた取組の推進（5～11ページ）
- 1 障害及び障害者への理解促進及び差別の解消に向けた取組
    - 東京2025デフリンピックの開催に向けた手話人材の育成等
  - 2 虐待防止等への対応
    - 精神科病院における虐待防止と権利擁護に向けた取組の推進
  - 3 障害者への情報保障の充実
    - 障害特性を踏まえた情報バリアフリーの充実等
  - 4 スポーツ・文化芸術活動や生涯学習・地域活動等への参加の推進
  - 5 ユニバーサルデザインの視点を立った福祉のまちづくり

Ⅱ 地域における自立生活を支える仕組みづくり（12～26ページ）

- 1 地域におけるサービス提供体制の整備
  - 地域生活を支える障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実
  - 障害者の高齢化や重度化等に対応した地域生活基盤の整備
- 2 地域生活を支える相談支援体制等の整備
  - 基幹相談支援センターの設置及び機能の充実強化への支援
- 3 地域移行の促進と地域生活継続のための支援
  - 入所施設・精神科病院から地域生活への移行促進等
  - 重度の障害者が安心して生活できる住まいやサービス等の環境整備
- 4 保健・医療・福祉等の連携による支援体制
  - 精神障害、重症心身障害児者、難病患者、強度行動障害等への支援
- 5 障害者の住まいの確保
- 6 安全・安心の確保
  - 災害時等における支援の充実

Ⅲ 社会で生き生きと働くための支援の充実（27～33ページ）

- 1 障害児への支援の充実
  - 医療的ケア児等に対する総合的な支援体制の構築
  - 難聴児支援のための体制整備に向けた取組の推進
- 2 全ての学校における特別支援教育の充実
  - 全ての学びの場における特別支援教育の充実
- 3 職業的自立に向けた職業教育の充実
  - 障害の程度に応じたきめ細かな職業教育の充実

Ⅳ いきいきと働ける社会の実現（34～37ページ）

- 1 一般就労に向けた支援の充実・強化
  - 就労支援機関及び関係機関の連携による一般就労に向けた支援
  - 障害者の雇用促進に向けた企業への支援等
- 2 福祉施設における就労支援の充実・強化
  - 福祉施設における受注機会の拡大と工賃水準の向上

Ⅴ サービスを担う人材の養成・確保及びDXの活用（38～39ページ）

- 1 障害福祉サービス等を担う福祉人材の確保・育成・定着への取組の充実
  - 福祉人材の確保・育成・定着に向けた支援、処遇改善の推進
- 2 障害福祉サービス事業所におけるDXの活用
  - 事業所におけるデジタル機器の導入への支援
- 3 障害特性に応じた支援のための人材の確保と養成
  - 医療的ケアや強度行動障害など障害特性に応じた専門人材の育成